九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

ムスリム学生と異文化適応 : 礼拝空間をめぐる日本 の国立大学のとりくみ

岩崎, 真紀 九州大学留学生センター: 准教授

https://doi.org/10.15017/4782105

出版情報:九州大学留学生センター紀要. 26, pp.1-23, 2018-03. 九州大学留学生センター

バージョン:

権利関係:

ムスリム学生と異文化適応

一礼拝空間をめぐる日本の国立大学のとりくみ 一

Muslim Students and Intercultural Adaptation: Efforts of Japanese National Universities for Prayer Space on Campus

岩崎真紀*

〈要旨〉

近年、日本ではムスリム人口が増加しており、文部科学省も高等教育関連施策のなかで「多様な文化的・宗教的背景に配慮した環境整備」に言及している。イスラームにおいては、もっとも根本的で重要な宗教的義務のひとつに礼拝があり、集団で行うことが重んじられる。とくに金曜正午の礼拝は集団で行うことが成人男性ムスリムの義務とされているため、ムスリム学生を抱える大学では礼拝空間の確保が課題となっている。この課題はムスリム学生のみに関わることではなく、当該大学がキャンパスにおける宗教的多様性への配慮をどのようにとらえているかを国内外に向けて示す機会であると同時に、日本人学生の宗教的知識を育成する契機ともなる。本稿では、イスラームの宗教的特徴を整理したうえで、在日ムスリム学生の礼拝空間をめぐる筑波大学、和歌山大学、九州大学の取り組みを考察し、九州大学については、ムスリム学生の信仰実践の参与観察や、在籍するムスリム学生・ムスリム以外の外国人学生・日本人学生・礼拝空間に対応する職員へのインタビューに基づいて、宗教を含めた多様性に配慮した大学キャンパス構築のための課題について検討する。

はじめに

平成20年7月文部科学省(以下文科省)が策定した「留学生30万人計画」(文科省2008)により、日本の外国人留学生の受け入れ数は、平成20年の約124,000人から平成28年の約240,000人へと飛躍的に増加した(日本学生支援機構2017)。多くの大学でグローバル化が教育目標として語られ、実態としても留学生が増えるなか、近年、文科省は関連施策のなかで「多様な文化的・宗教的背景に配慮した環境整備」に言

及している(文科省 2016; 2017)¹。ここで想定されているのがイスラームを信仰する学生(以下ムスリム学生)であることは想像に難くない。本邦におけるムスリム人口の観点からみても、2003年には5-6万人だった人口が2011年には約11万人と増大しており、このうち10万人は外国籍と考えられている(店田 2013, 32)。また、2013年時点で日本の大学に在籍した、イスラームをおもな宗教とする国²からの学生も7,000人弱と決して少なくない(中野・奥西・田中 2015a, 137)³。

^{*}九州大学留学生センター准教授

こうしたムスリム人口の増加に加え、イスラームはその宗教的特徴ゆえ、日本の大学キャンパスでは信徒が注目されやすい。現在の日本や西欧では、宗教とは内面の信仰を意味する場合が多いが、イスラームにおいて宗教とは内面の信仰(belief)と儀礼の実践(practice)の両者を伴うもの(アサド 2004 [1993])である。このため、ムスリム学生は日本の大学においても宗教的規範に則った生活を送ることとなる。また、ムスリム以外に目を向けた場合でも、世界人口の84%にあたる人々が何らかの宗教的帰属を持っているという統計結果が出ており(Pew Research Center 2017b)、グローバル化が進む日本の大学における宗教的多様性への配慮は、必要不可欠な事柄となってきている。

このようななか、在日ムスリムに関する研究 は増加傾向にあるものの、高等教育機関に所属 するムスリム学生に関する先行研究はごく限ら れている。大別すると日本語教育をベースとし た異文化理解教育(田中 2014; 田中・ストラー ム 2013: 田中他 2012=2014: 市嶋 2013)、教育社 会学(岸田 2009: 2010: 2011)、異文化間心理学 (中野・奥西・田中 2015a; 2015b) の3分野から のアプローチがなされている。なかでも岸田 (2009) と田中他 (2012=2014) の研究は、日本 の大学のムスリム学生への対応を研究するうえ で基礎となる質と量を有している。岸田(2009) は日本の国公私立大学143校へのアンケート (回収率43%) を通じ、日本の大学における礼拝 施設やハラールフードへの対応状況を明らかに するとともに、インタビューや現地調査に基づ いた日本とオーストラリアの大学の比較研究を 行い、日本の大学が抱える課題と今後の可能性 を明確にした。また田中他(2012=2014)は日 本の大学でムスリム学生を受け入れるための必 要事項をまとめたハンドブックを発行し、他大 学でも参照されている⁴。ムスリム学生やモス クの宗教指導者らとの協働に基づいたこの研究 成果は、アクションリサーチの好例といってよ いだろう。

- 1 たとえば、文科省は国立大学向けの会議資料(文科省 2016; 2017)において「多様な文化的・宗教的背景に配慮した環境整備」に言及している。これに関して同省に対して〈キャンパスにおける宗教的多様性が論点となったのはいつからか、また、その背景は何か〉と問い合わせたところ、〈宗教的背景等への配慮は、文科省の何らかの答申、報告等に記載されたものではない。学生全般に様々な背景を有する学生がいるため、合理的配慮を行うことがあることは一般論として求められるという点はある。多様な文化的・宗教的背景に配慮した環境整備について言及した今般の会議資料は、グローバル化に関わる先進的な取り組みを行っている大学の「グッドブラクティス」の例を各大学に伝えるという意図のもと作成された〉という主旨の回答があった(Eメールによる文科省職員への質問に対する回答、2018/2/28)。換言するならば、文科省は国立大学に対して宗教的多様性に配慮したキャンパス構築を義務と課してはいないが、その実践にあたっては評価するということだろう。この曖昧ともいえる回答は、文科省も方針が定まっていない、あるいは、あえて方針を定めていないことを意味していると考えられる。
- 2 中野・奥西・田中の研究(2015a)では、「イスラームをおもな宗教とする国」の定義はとくに定められてはいないが、本研究においては、Pew Research Center's Forum on Religion & Public Life をもとにした The Guardian (2016)の世界の国別ムスリム人口統計一覧に記された国のうち、ムスリムが総人口の50%以上を占める国から成る地域を「イスラーム圏」と定義する。
- 3 この7,000人のなかにはイスラーム圏出身の非ムスリム学生が含まれている可能性がある一方、イスラーム圏以外のムスリム学生は反映されていない。しかしながら、日本の多くの大学には宗教的帰属別の学生数の統計が存在しない以上、ムスリム学生の正確な数値を把握することは困難である。なお、イスラーム圏のなかの非ムスリム(とくにキリスト教徒)については、三代川(2017)や岩崎(2017)などの、欧州のムスリムについては森(2005)、内藤・阪口(2007)、伊達(2015)などの研究を参照のこと。いずれも地域研究や宗教学の観点からそれぞれの状況が論じられている。
- 4 たとえば茨城大学など(http://www.isc.ibaraki.ac.jp/pdf/MStudentLife2012.pdf, 2018/3/4最終確認)。

これに対して本稿では、まず、比較宗教学の 観点から兄弟宗教としてのユダヤ教・キリスト 教との類似や相違に着目しつつ、宗教としての イスラームの特性を論じる。つぎに、筑波大学、 和歌山大学、九州大学の礼拝空間への対応につ いて関係教職員計6名へのインタビューや現地 調査に基づいた考察を行う。九州大学について は、参与観察と、ムスリム学生・非ムスリム外 国人留学生・日本人学生計16名に対して実施し たインタビュー調査も対象とする。最後に、日 本の大学における宗教的多様性に配慮したキャ ンパス構築のための課題について論じる。

1. イスラームとは

イスラームは、日本では一般的にまだあまりなじみのない特異な宗教とみなされることが多いが、アブラハムの宗教 (Abrahamic religions)としてユダヤ教、キリスト教に連なる一神教であり、これら三宗教は兄弟宗教といえる関係にある (塩尻 2008, 225)。とくに、この三宗教のなかで歴史的にもっとも新しく誕生したイスラームにおいては、旧約聖書(ヘブライ聖典)と新約聖書の一部はクルアーン同様、聖典であり、ユダヤ教徒とキリスト教徒は同根の聖典を信じる「啓典の民」とみなされている(前掲書, 133)。また、イスラームでは、預言者ムハンマドが最後にして最大の預言者である一方、ユダヤ教、キリスト教の系譜に属する数多の諸預言者も認められている(前掲書, 13)。

戒律という観点からみると、ムスリムは精神生活のみならず、日常生活や社会生活のうえでもシャリーア(イスラーム法)に従わなければならないとされる(塩尻 2007, 20)。シャリーアは成文法ではなく、法学者が原理に則って個々の事例を判定する不文法であり、スンナ派の場

合はハナフィー学派、マーリク学派、シャーフィイー学派、ハンバル学派の四法学派が存在する(前掲書,19)。このように聞くと日本人はイスラームの厳格さにばかり目がいきがちだが、戒律の数からいうとユダヤ教の方が多く、たとえば食に関してはイスラームよりも厳しい戒律が定められている(塩尻2004,94-95)。その一方で、すべてのムスリムやユダヤ教徒がかならず戒律を守っているわけではないのもまた事実である。それは隣人愛を説くキリスト教において、すべての信徒が戦争放棄に賛成しているわけではないことをみれば容易に想像できるだろう。どのような信仰を持っていようと、実践の方法や度合いは信徒個人や出身地域により大きく異なるのである。

宗教的権威の観点からみると、カトリックにとってはバチカンが最高権威機関だが、イスラームにはこのような機関は存在しない。中東で生まれたイスラームは今や全世界に広がり、信徒数は世界総人口の24%を占める18億人に達する(Pew Research Center 2017a, 図1.参照)。信徒の文化、民族、言語は多岐にわたるが、この多様な人々をひとつに束ねる組織は存在しない。

その一方、宗派はイスラームにも存在する。そのおもなものがスンナ派とシーア派である。 西暦632年の預言者ムハンマド(570頃-632)の 死後、後継者をめぐる対立が起き、彼の従兄弟であり娘婿であったアリー(?-661)を支持した人々はシーア派に、それ以外の人々はのちに多数派としてスンナ派を形成するに至った(小杉2016,42-43)。それぞれの名称は、シーア派は「シーア・アリー」(アリーの党)に(塩尻2007,35)、スンナ派は「スンナ(預言者の言行)と正統なジャマーア(共同体)の民」に由来する(小杉2001,550)。ここから分かるように、この分

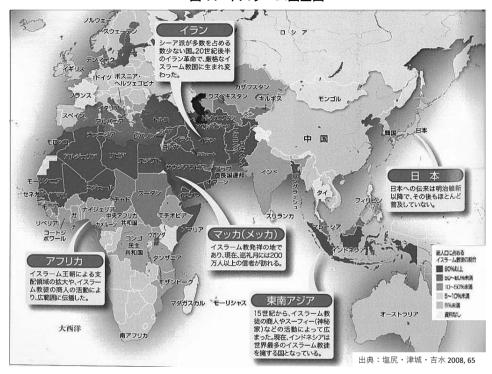


図1. イスラーム圏全図

※イスラーム圏には多様な宗教的マイノリティがムスリムと共存する一方、ムスリムは西欧、北欧、北米、南米各国、中国等にも多数在住している。

派は教義ではなく政治的立場の相違に端を発している⁵。

現代では前者が全ムスリムの90% 前後を、後者が10-13%を占める(Pew Research Center 2009)。多くの国ではスンナ派が多数派であるが、イランはシーア派が多数派を占め、国教もシーア派の分派のひとつ十二イマーム派である。イラク、バーレーン、アゼルバイジャンも同様にシーア派が多数派であり、シリア、レバノン、サウジアラビアなども少なくない数の

シーア派人口を抱える(前掲書)。近年国際問題となっているイラク戦争やシリア内戦を語る欧米や日本のメディアの論調は、二宗派が本質的に対立する関係にあることを前提にしているものが多いように思われるが、実際には政治に起因する部分が大きい⁶。また、多くのムスリムはウンマ(宗教共同体)の一体性を重視しているため、宗派間対立を所与のものとして受け止めているわけではない。したがって、ムスリム学生を受け入れる大学関係者としては、宗派の

⁵ 現代におけるスンナ派とシーア派のもっとも大きな相違は、シーア派がアリーの子孫をイマームとして崇敬する点すなわち「イマーム論」である(塩尻 2007, 36-37)。イマームとは一般的には集団礼拝の際、最前列で礼拝の手本を示す導師を指す。このほかスンナ派ではウンマの最高指導者の意味を持つ一方、シーア派ではアリーとその子孫を意味する(松本 2001, 168-169)。

⁶ たとえば IS(いわゆる「イスラーム国」)台頭後のイラクやシリアにおける宗派間対立と政治の関係について論じた 吉岡・山尾(2014)を参照のこと。

違いは理解したうえで、違いを強調すると対立 を生じさせる可能性があることを覚えておくべ きだろう。

イスラームの教義の根本には六信五行があ る。ムスリムが信じるべき6つの対象(神、天使、 聖典、預言者、来世、予定)と行うべき5つの事 柄(信仰告白、礼拝、断食、喜捨、巡礼)であ る (塩尻 2007, 15-16)。本研究が対象としている 「礼拝」はこの五行のひとつである。スンナ派ム スリムは1日5回、ウドゥー(礼拝前の水による 浄め)を行ったあと、1回15-20分キブラ(マッカ の方向) に向けて礼拝をおこなう義務がある (岩崎 2013, 216)。モスクには通常ウドゥーのた めの水場が併設されている。礼拝の形態は、「集 団の礼拝はあなた達が一人で行う礼拝より 二十五倍の徳がある | (磯崎ほか 2001, 439) とい うハディース (預言者ムハンマドの言行録) が あるように、集団で行うことが重んじられてい る。1日5回の礼拝は夜明け前、昼、午後、夕方、 夜のある程度決まった時間帯に定められている が、事情により遅れてしまった場合は別の時間 に行うことも許されている(岩崎 前掲書, 216) など、実は柔軟性がある。この通常の礼拝に加 え、(1) 金曜正午の礼拝(サラート・ジュム ア)、(2) 断食月(ラマダーン) 明けの大祭 (イード・アル=フィトゥル)の礼拝、(3) 犠

牲祭(イード・アル=アドハー)の礼拝は特別なものとして定められており(森 2001a, 418)、これら礼拝の前には礼拝指導者による説教(フトバ)が行われる(森 2001b, 851)。礼拝はアラビア語で行われなければならないが、フトバは非アラビア語圏においてはアラビア語以外で行われることも多い。なお、礼拝時はジェンダーによる空間の分離が義務づけられており、女性は後部や階上の専用スペースで礼拝を行う。

2. 日本の国立大学におけるムスリム学生のための礼拝空間への対応

2.1 日本における法・宗教・教育

日本では、憲法第20条において個人の信教の自由が保障される一方、国およびその機関における宗教教育や宗教的活動は禁じられている⁷。また、1947年制定の旧教育基本法は、第9条において教育上の「宗教に関する寛容の態度」と「宗教の社会生活における地位」の尊重を述べつつ、公立学校における「特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動」は禁じていた⁸。同法は2006年に改定され、旧法第9条は新法では第15条となり、旧法第9条の内容に加え、教育における「宗教に関する一般的な素養」の尊重についての言及がなされている⁹。

⁷ 日本国憲法第20条全文は以下のとおり。「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。2 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。3 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」(http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=321CONSTITUTION#21,2018/2/15最終確認)

⁸ 旧教育基本法第9条の全文は以下のとおり。「宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。2国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」(http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/004/a004_09.htm, 2018/2/15最終確認)

⁹ 新教育基本法第15条の全文は以下のとおり。「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。2国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」下線部が追加事項(下線は引用者による)。教育基本法の改定前後の比較については、文科省の以下のウェブサイトを参照。http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/06121913/002.pdf(2018/2/15最終確認)。

「宗教教育」とは、広義の意味では宗教知識教 育、宗教情操教育、宗派教育を含み、狭義では 宗派教育を意味する(井上2015,33)。公立学校 では宗教知識教育は可能だが、宗派教育は禁じ られており、宗教情操教育は議論が分かれてい る(前掲書)。そのような状況において、2006年 の教育基本法改定が教育における宗教的素養の 尊重、換言するならば宗教教育の重要性にまで 踏み込んだ背景には、グローバル化が進む国際 社会における宗教教育の重要性に関する議論が 進んだことが挙げられる(前掲書)10。このよう に宗教教育をめぐる法的、社会的変化が著しい 現在の状況にあって、キャンパスにおける礼拝 という宗教実践とそれにかかわる空間に対する 国立大学の対応は、信教の自由や政教分離の概 念を当該大学がどのように解釈し、大学運営に 反映させているかを知る指標となる。

ムスリム学生の宗教的ニーズへの対応に関して2007年に日本の国公私立大学に対してアンケート調査を行った岸田の研究では、回答のあった47校中25校がなんらかのかたちで礼拝空間を提供している(岸田 2011,37)。しかし、いずれもムスリム専用ではなく、多くは教室や会議室、寮の集会室などを利用許可する形態で、目的も「礼拝」ではなく、学生の集いや交流等にする場合が多い。

本稿では、国立大学に焦点をあて、まず、本節で筑波大学と和歌山大学の礼拝空間を事例として取り上げ、関係者へのインタビュー調査等に基づいた各大学の取り組みを紹介する。この2校を選んだのは、日本の国立大学のなかでも

在日ムスリム学生の礼拝空間に関して先駆的な 取り組みを行っており、かつ、その方向性が対 照的であるという理由による。

2.2 筑波大学

筑波大学では、2017年4月13日付けで学生と 教職員に宛て、ホームページに日本語と英語で 「留学生の宗教的多様性への対応方針について」 という指針を公表した (筑波大学 2017b)。そこ では、「本学は国立大学法人として、日本国憲法 に謳われた個人のもつ信教の自由を尊重し、順 守するものです。同時に特定の宗教やその団体 に特権を与える立場にはありません。(中略)本 学では個人の信仰に基づく祈りや瞑想のための 専用の場の確保は行っておらず、留学生を含め 教職員からも、その対応がしばしば求められて いるところですが、専用の場を確保することは 困難な状況にあります」(前掲書)と明言したう えで、おもにつぎのような内容の規定を公表し ている。(1)礼拝は空き教室、グローバルヴィ レッジのコミュニティステーション等で行い、 2名以上で使用する場合は「集会願」等を提出す る。(2) 共用空間での礼拝は認めない。(3) 礼拝には学外からの参加者は認めない。(4)礼 拝の時間と授業等が重複した場合は学業を最優 先する(前掲書)。

上述のグローバルヴィレッジとは、日本人学生と外国人留学生の共存を目的としたシェアハウスタイプの新しい国際大学寮で、2013年に設立案が出たのち、2017年4月に利用が始まった。このなかの共用棟であるコミュニティス

¹⁰ 教育基本法改正の背景について、井上の指摘以外には、公教育における宗教の扱いをめぐる政党間の対立があったことを藤原(2011)が挙げている。自由民主党が教育を通じた宗教心の育成を目指し改正を推進した一方、公明党は宗教弾圧を警戒し国家主導の宗教教育に反対したという(藤原 2011, ii)。他方で藤原は、中学・高校の社会科教科書の宗教に関する記述の分析を通じ、そもそも旧基本法のもとで政教分離の原則が踏み越えられていたことを明らかにしている。

テーションには、礼拝に対応した Meditation Room が設置されている(写真 1. 右下)。礼拝用の部屋の設置については施工業者からの提案で、 筑 波 大 学 は ネーミング を 行った 11 。 Meditation Room は2室あり 水場も併設されているが、1室4㎡と非常に狭く、2、3人入れば一杯となってしまう。しかしながら、キャンパス中心部から自転車で15分程度のところにつくばモスクがあるため、金曜正午の集団礼拝やイード(大祭)の際には、ムスリム学生はそちらに行くので大きな問題は生じていない(写真 1. 左)。

2.3 和歌山大学

和歌山大学は、2016年11月9日に開催された 「平成29年度国立大学法人国際企画相当責任者 連絡協議会」で使用された文科省高等教育局国 際企画室作成資料「大学の国際化について」(文 科省2016) において、宗教的多様性への配慮が 言及されたことを受け、2017年3月には多文化 協働室と名づけた18㎡の礼拝空間を設置した 12 (写真2.)。礼拝空間の設置についてはそれ以 前から課題となっていたものの、なかなか実現 に至らなかったが、2017年度末に4ヶ月という 短期間で意思決定と実行がなされた背景には、 前述の文科省の指針のほか、システム工学部長 や国際担当理事等、意思決定にかかわる立場の 教員からの支援、実質的な設置を行う施設設備 課も含めた複数部局のあいだでの国際交流課職 員による丁寧な合意形成、参考となる関西国際

空港祈祷室の視察、国際交流課のムスリム学生との十分な交流経験など複数の事情が挙げられる¹³。とくに、一連の調整を中心的に担った特定の国際交流課職員の力に負うところが大きいと推測される。

礼拝空間内部には冬期の防寒のためにタイル カーペットが敷かれ、温水対応の水場、男女分 離用のカーテンが設置されている(写真2.)。 イスラーム以外の信仰を持つ学生にも配慮し、 利用者は限定せず、全学生の利用が認められて いるが、これまでの利用者はムスリム学生に限 られている 14。礼拝以外には、少人数の交流活 動、休憩活動、イベント時の控室等としての利 用が想定されているが、これまでにそうした目 的の利用はない。なお、隣室が講義室であるた め、大音量を伴う活動は認められていない。利 用規定は口頭のみで説明し、とくに掲示などは 出していない。入室に必要なカードキーは希望 する個人に適宜貸与している 15。いずれの対応 もムスリム学生にとって使いやすいようにとい う配慮を最大限に行ったという¹⁶。

2.4 考察

各大学のイスラーム圏出身学生数は、筑波大学が393名(筑波大学 2017a)、和歌山大学が14名(和歌山大学 2017)と大きな違いがあり、全体的な学生数は前者が17,723名(筑波大学 Japan-Expert (学士)プログラム 2016)、後者が4,676名(和歌山大学 2015)、留学生総数は前者が2,426名(筑波大学 2017a)、後者が139名(和

¹¹ 筑波大学学生部学生生活課黒岩直行主幹・細沼祐介氏への筑波大学つくばキャンパスおよびグローバルヴィレッジでの対面インタビュー(2017/5/1)および E メールでの質問に対する回答(2017/5/24, 2018/1/16)。

¹² 和歌山大学国際交流課髙橋正美副課長への E メールでの質問に対する回答および電話インタビュー (2018/1/15)。

¹³ 前掲の髙橋氏からの E メールによる回答および電話インタビュー (2018/1/15)。

¹⁴ 前掲の髙橋氏からの E メールによる回答(2018/2/16)。

¹⁵ 前掲の髙橋氏からの E メールによる回答 (2018/1/15)。

¹⁶ 前掲の髙橋氏からの E メールによる回答 (2018/1/15)。

8 岩 崎 真 紀

写真 1. 筑波大学周辺の礼拝空間

つくばモスク (大学中心から自転車で15分)





グローバルヴィレッジ

コミュニティプラザと Meditation Room (民間企業の委託経営による一般学生と留学生の混住 シェアハウスタイプの学生宿舎)







写真:以下、とくに表示のないものは筆者撮影

写真2. 和歌山大学「多文化協働室」(実質的礼拝空間)











写真提供:和歌山大学国際交流課髙橋正美氏

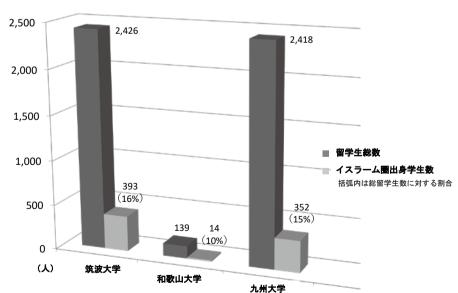
歌山大学 2017) と大きく異なる (グラフ1.参照)。また、キャンパス近くのモスクの有無にも違いがある。したがって単純な比較は慎まなければならないが、筑波大学が学内の空き教室を礼拝に使用することは認めるものの、特定の礼拝空間は設置しないとホームページを通じて公的に明言したことと、和歌山大学が政教分離の原則を意識しつつも、文科省が関連会議で言及した宗教的多様性への配慮に関する事例をある種の後ろ盾として活用しながら礼拝空間を公的に設置し、学生に対しても比較的自由に利用を許可していることは、国立大学の取り組みとして対照的である。

2007年の岸田の調査では47大学中53%にあたる25校がなんらかのかたちで礼拝空間を提供する一方、警戒感から宗教には一切かかわらない姿勢を持つ大学も存在する(岸田 2009, 8-9)。そのときから10年以上が経った2018年の今、文

科省が大学キャンパスの宗教的多様性への配慮 について言及していることは重要な変化ではあ る。しかしながら、明確な指針として打ち出し ているわけではないことから、判断は各大学に 任されている。筑波大学と和歌山大学の事例か らは、刻々と変化する大学のグローバル化をめ ぐる状況に合わせ、対応を模索する各大学の姿 が伺える。

3. 九州大学のこれまでの取り組み

本節と次節では、九州大学に焦点をあてる。2017年11月1日現在、九州大学には総計18,623名の学生が在籍し(九州大学 2017b; 2017c)、このうち13%にあたる2,418名が外国人留学生である(九州大学 2017a, グラフ1.参照)。イスラーム圏出身学生は外国人留学生のうちの15%、352名であり、学生数が多い国は、インドネシア



グラフ1. 筑波大学、和歌山大学、九州大学の留学生総数とイスラーム圏出身学生数

出典: 筑波大学 (2017a)、筑波大学 Japan-Expert (学士) プログラム (2016)、和歌山大学 (2017)、九州大学 (2017a) のデータを元に筆者作成。ただし、イスラーム圏出身学生がすべてムスリム学生とは限らない。

(146名)、バングラデシュ(56名)、エジプト(42名)、マレーシア(37名)である(前掲書)。なお、この数値にはイスラーム圏出身の非ムスリム学生が含まれている可能性と、非イスラーム圏出身のムスリム学生が含まれていない可能性が高いため、あくまでも目安である。

九州大学では1998年という早い段階で、留学 生センター教員を顧問とする九州大学ムスリム 学生会(KUMSA)が学生組織として公認され ている。なお、この組織が中心となり、2009年 には箱崎キャンパスの近くに福岡マスジド 17 アンヌール 18イスラミックセンター (以下福岡 マスジド)が設立されている19。九州大学は、 福岡県に5キャンパス (伊都、箱崎、病院 (馬 出)、筑紫、大橋)、大分県に1キャンパス(別 府)の計6キャンパスを有しており、礼拝空間と ハラールフードについては、複数のキャンパス で対応がなされている。なお、ここでの礼拝空 間とはイスラームの礼拝に特化した場所ではな く、共用空間等のなかで、実質的に複数のムス リム学生によって礼拝に使用されている場所を 意味する。かつてメインキャンパスだった福岡 市東区の箱崎キャンパスは2005年から段階的に 福岡市西区郊外に位置する伊都キャンパスへ移

転しており、2018年度には箱崎キャンパス所属 機関がすべて移転する予定である²⁰。

箱崎キャンパスのムスリム学生は金曜の正午 礼拝時には福岡マスジドを利用しているが、箱 崎-伊都間の距離は約20kmあり、公共交通機関 で約1時間半かかるため、伊都キャンパスの学 生が昼休み中に伊都と福岡マスジドを往復する ことは不可能である。この結果、2009年から 2011年にかけてムスリム学生が多く所属する工 学部の複数学科が伊都キャンパスへ移転してき たころから、同キャンパスの礼拝空間が問題と なりはじめた。2010年から2011年頃には、留学 生センター教員を通じて工学部等教務課にムス リム学生から礼拝空間についての相談があった ため、ウエスト4号館3階回廊の30㎡ほどのエリ アの使用を礼拝空間とすることが提案された 21 (写真3.)。2016年には回廊併設のベランダ部 分に手洗い場も設置された。それまでムスリム 学生はトイレの洗面台でウドゥーを行っていた が、洗面台や床が水浸しになるなど利用方法に 一部問題が生じたため、衛生面や転倒防止の観 点から同上の手洗い場が新設されたのである。 写真3. に示したように、この手洗い場は「ウ ドゥーに利用しやすいよう配慮された形態 | 22

¹⁷ マスジド (masjid) とはアラビア語で「サジダ (sajda) する場所」の意で、すなわちモスク (mosque) のこと。サ ジダとはイスラームにおける礼拝姿勢のひとつで、平伏の姿勢をとる。モスクは masjid が転訛した語。礼拝場所を意 味するアラビア語はほかにジャーミウ (jāmi') とムサッラー (musallā) がある。

¹⁸ アンヌール (al-nūr) はアラビア語で「(その) 光 | を意味すると同時に、神を表す99の御名のひとつでもある。

¹⁹ 福岡マスジド責任者イマーム・ヌール・ディーン氏と運営管理者のシャイフ・イツハーク氏への福岡マスジドでの対面インタビュー(2018/1/18)。他の地域でも同様のプロセスを経て留学生により大学周辺にモスクが開堂されるケースが相次いでいる。北海道大学、東北大学、筑波大学、埼玉大学、富山大学、岡山大学、広島大学、島根大学、立命館アジア太平洋大学に隣接したモスクがこのケースにあたる(店田・岡井 2017,5)。ただし、店田・岡井 (前掲書)の研究ではモスク名のみへの言及であったため、それぞれで中心となった留学生の所属大学については、各モスクのホームページで確認した。

²⁰ 九州大学のキャンパス移転スケジュールについては以下を参照した。http://suisin.jimu.kyushu-u.ac.jp/guide/schedule.html, 2018/1/28最終確認。

²¹ 九州大学工学部等教務課課長補佐、事務補佐員への対面インタビュー(2018/1/17)。ウエスト4号館3階回廊を提案したのが工学部等教務課、ムスリム学生のいずれであったかは、担当者も当時の記憶が定かではないとのこと(前掲の事務補佐員への電話インタビュー、2018/2/7)。

となっている。

毎週金曜日の正午礼拝の際には150~160人のムスリム学生がここに集まり、アラブ諸国、アフガニスタン、バングラデシュ、インドネシア、マレーシアの出身学生が毎週持ち回りで礼拝指導者を務める。筆者が参与観察を行った2018年1月12日はエジプト出身の大学院生が礼拝指導者を務めており、フトバ(説教)は英語とアラビア語で行われた。

2018年1月末現在も、このウエスト4号館回廊は伊都キャンパスのムスリム学生たちにとっての最大の礼拝空間として機能している。他方でこの空間には男女を分離するものがなく、また、キャンパス内の最西端に位置するた

め、ムスリム女子学生が礼拝に参加することは 男子学生に比べると格段に少ない。筆者が参与 観察を行った際も女子学生は皆無であった。彼 女たちはウエスト2号館のリフレッシュスペース(写真4.)やセンター1号館の空き教室、ド ミトリーの自室で礼拝するという²³。なお、宗派については、スンナ派もシーア派もともにウ エスト4号館回廊で礼拝を行なっており、両者 とも「イスラームはひとつだから礼拝も当然と もに行う」と述べている²⁴。

ムスリム学生を数多く要する工学部の事務 部がこうした独自の対策を行う一方、全学的な 留学生対応部局である留学生センターと学務 部留学生課は、全学的礼拝空間の設置を課題と

写真3. 九州大学伊都キャンパスウエスト4号館3階回廊(実質的礼拝空間)



- 22 前掲の教務課課長補佐、事務補佐員への対面インタビュー (2018/1/17)。
- 23 マレーシアとエジプト出身のムスリム女子学生4名への対面インタビュー (2018/1/16)。
- 24 エジプト (スンナ派) とイラン (シーア派) のムスリム PD 研究員への対面インタビュー (2018/1/12)。



写真4. ウエスト2号館リフレッシュスペース(ムスリム女子学生が礼拝に多用)

して3か認識しており、学内の関係部局との調整や他大学との意見交換を行いながら、有効な手立てを模索している 25。九州大学の礼拝空間に対するこのような姿勢は、前節で考察した筑波大学と和歌山大学の中間か、どちらかというと後者に近い立場、すなわち宗教的多様性に配慮したキャンパスづくりを目指す方向にあるといえるだろう。本稿執筆中の2018年1月末から約半年後の2018年度秋には、文系学部と農学部が箱崎キャンパスから伊都キャンパスには学部生だけで1700名以上の増加が予定されている(九州大学 2017b)。この移転により、礼拝空間に関する伊都キャンパスの状況にもかなりの変化が起きる可能性は非常に高い。

4. 九州大学にみる学生と事務職員の声 一質的調査の結果と考察一

4.1 調査概要

本節では2018年1、2月に19名の九州大学関係者に対して行った対面インタビューをもとに、大学キャンパスの礼拝空間に対する彼らの意識を考察する。インタビュー対象は(1)ムス



リム学生(9名)、(2)欧米出身の非ムスリム 外国人留学生(4名)、(3)日本人学生(3名)、 (4) 礼拝空間に対応している事務職員(3名) である。同様のインタビュー調査を行った岸田 (2009)、田中他 (2012=2014)、市嶋 (2013)、中 野他(2015a)の対象はおもにムスリム学生と 教職員であるが、本研究ではそれ以外に欧米出 身の非ムスリム学生(2)と日本人学生(3) も対象とした。(2) に関しては、欧米ではム スリム移民の増加に伴い各国内で宗教的多様 性が意識される場面が増加しており、これら地 域出身の学生の母国での体験が参考となるた めである。(3)に関しては、①日本人学生の イスラームに関する知識やムスリム学生に対 する意識を知り、礼拝空間を通じた効果的な異 文化理解教育や宗教教育の在り方を模索する ため、②礼拝空間について考えることを通じ て、多文化共生への学びや異文化理解を実践的 に体験する機会を日本人学生に提供するため である。

それぞれのインフォーマントの人数や属性 はつぎのとおりである。(1) マレーシアとエ ジプト出身のムスリム学生(含 PD 研究員)9名 (男性5名、女性4名: PD 研究員1名、大学院生3 名、学部生3名、交換留学生2名:いずれもスンナ派)、(2) 非ムスリム外国人留学生4名(男性3名、女性1名:米国2名、フランス、スウェーデン各1名:いずれも交換留学生)、(3) 事務職員3名(男性2名、女性1名:学務部留学生課長、工学部等教務課課長補佐、事務補佐員)である(表1.参照)。インタビュー所要時間は各1~

1.5時間程度(留学生課長のみ15分程度)、九州 大学伊都キャンパスの筆者の研究室、ウエスト 4号館回廊、学生食堂、工学部等教務課事務室、 センター 1号館会議室、西新プラザのいずれか において、半構造化インタビューを実施した。 ムスリム学生と非ムスリム外国人留学生に対し ては英語、前者に対しては必要に応じてアラビ

表 1. 調査協力者一覧

	性別	国籍	所属	身分	滞日期間*	対面インタビュー日				
(1)ムスリム学生										
1	男性	エジプト	工学府	PD 研究員	4年5 ヶ月	2018/1/12				
2	男性	同上	同上	博士課程 大学院生	1年10ヶ月	同上 (上記と同時)				
3	男性	マレーシア	同上	修士課程 大学院生	2年	同上				
4	男性	同上	工学部	学部生	4年10ヶ月	同上				
5	男性	同上	同上	同上	1年10ヶ月	同上				
6	女性	エジプト	JTW(1年間交換 留学プログラム)	交換留学生	4ヶ月	1/16/2018				
7	女性	マレーシア	地球社会 統合科学府	博士課程 大学院生	2年4 ヶ月	同上 (上記と同時)				
8	女性	同上	工学部	学部生	2年11ヶ月	同上				
9	女性	同上	JTW	交換留学生	4ヶ月	同上				
(2) 非ムスリム外国人留学生										
1	男性	アメリカ	JTW	交換留学生	4ヶ月	2018/1/18				
2	男性	フランス	同上	同上	4ヶ月	2018/1/15				
3	男性	スウェーデン	同上	同上	8ヶ月**	同上(上記と同時)				
4	女性	アメリカ	同上	同上	4ヶ月	1/18/2018				
(3)	日本	人学生	海外滞在歷							
1	男性	日本	21世紀プログラム	学部生	5年 (フランス)	2018/2/28				
2	男性	同上	同上	同上	1ヶ月 (ベトナム)	同上(上記と同時)				
3	男性	同上	文学部	同上	1ヶ月 (アメリカ)	同上				
(4)	(4) 事務職員									
1	男性	日本	学務部留学生課	課長	-	2018/1/10, 2018/2/7				
2	男性	同上	工学部等教務課	課長補佐	_	2018/1/17				
3	女性	同上	同上	事務補佐員	_	同上(上記と同時)				

^{* 2018}年1月末現在

^{**} 九州大学以外の大学での在学期間も含む。

ア語(エジプト方言)も使用し、日本人学生と 事務職員に対しては日本語を使用した。第2節 の分も含め、本研究にかかわるすべてのイン フォーマントには研究の趣旨を説明し、録音お よび研究目的でのデータ使用の了解を得たうえ でインタビューを行った。次項ではインフォー マントの発言の要点をまとめ、次々項で考察を 行う。

4.2 学生と事務職員の声

*発言の前の括弧内番号は表1.の番号と対応。

(1) ムスリム学生

1) ウエスト4号館回廊で苦労している点

- •〔全男性〕金曜正午礼拝、ラマダーン月、 イード(大祭)時には礼拝者が増加するの でスペースが不足しがちである。
- [1・男性] 2018年夏には、文系学部と農学 部が伊都キャンパスに移転し、ムスリム学 生も増えるため、スペース不足がより深刻 化することを懸念している。
- 〔全男性〕 オープンスペースで冷暖房がき かないため、夏は暑く、冬は寒い。
- •〔全男性〕男女を分離するカーテンやパー テーションなどがないため、女性が参加し にくい。
- [7、9・女性] 授業があるエリアから徒歩 で10分以上と遠く、15分の休み時間に往復 できないため、結局別の場所で礼拝する。
- 〔全男性〕女性用水場がないため、ウドゥー (礼拝前の浄め)できない女性が多数いる。 〔全女性〕ウドゥーはトイレで行うかドミト リーの自室で行うので、女性用水場は不要。

2) 自助努力している点

•〔全男性〕ラマダーンやイード時にはより 広い大学寮の共用スペースを予約して利用 している。

- [7、8、9・女性] センターゾーンの空き 教室やウエストゾーンのリフレッシュス ペースを利用している。しかし、ほかの人 が入ってきたら申し訳なく、また不審者と 思われたり、奇異な目でみられる心配もあ るので、なるべく急いで礼拝を済ませる。
- [6・女性] ほとんどドミトリーの自室に 戻って礼拝している。

3) 今後の希望

- •〔全員〕冷暖房と男女分離のためのカーテンかパーテーションがあって、使用中は閉鎖できる部屋を礼拝に使用したい。「多目的室」(Multipurpose Room)等の名称で、他の学生との共用制、予約制でよい。
- 水場については、〔全男性〕男女別で、女性 用は男性から見えない場所に設置してほし い。〔全女性〕いろいろ準備してもらうのは 申し訳ないので、移動式パーテーションを 置いてもらえれば、1ヶ所で十分。
- [9・女性] (筆者からの提案を聞いて) 学生や教職員の宗教的知識育成のために、新しい礼拝空間に色々な宗教の教育的ポスターを掲示する案はとてもよい。
- [7・女性] キブラ (マッカの方向) を壁等 に掲示してもらえると、すぐに礼拝の方向 が分かるので嬉しい。
- [2・男性] キャンパス内で土地の無償貸与があれば、建物はムスリムからの寄付金で設立できる可能性がある。
- 〔全員〕 新しい礼拝空間はほしいが、なるべく大学に迷惑をかけないようにしたい。

(2) 非ムスリム外国人留学生

1) 出身大学の礼拝空間

•〔フランス出身学生を除く全員〕自分の大 学のキャンパスに礼拝空間があるかどうか 分からない(※)。

- [スウェーデン・男性、アメリカ・女性] 自 分が宗教的ではないため、気づかないだけ かもしれない。
- [フランス・男性] 自分が所属する大学において、大学とはあくまでも勉強の場。キャンパスも広くない。このため、寮やレストランなど生活にかかわる施設は学内にはない。また、フランスでは政教分離(ライシテ)の原則が重視されているため、宗教にかかわるスペース等は学内にはなく、個人的にも必要ないと思っている。公立大学で宗教に関する教育を行うことは構わないが、私的な宗教活動や特定の宗教の広報は学外で行う。

※これら非ムスリム外国人留学生の所属大学のうち、実際には、スウェーデンのストックホルム大学にはBreathing Space、アメリカのワシントン大学には Meditation Room という名の礼拝や瞑想に特化された空間があることが各大学の公式ホームページに掲載されている。

2) 新たな学内礼拝空間に関する見解

- •〔全員〕ムスリム学生の信仰実践への配慮 はなされるべき、なされた方がよい。
- [全員] 礼拝もできて誰でも使える「多目的 室 | を新設するのがよいのではないか。
- [フランス・男性、スウェーデン・男性] 留学生も日本人学生も気軽に集まって、飲食しながら話せる国際交流のための空間がほしい。イスラームの礼拝時間にはムスリム学生が使用すればよい。

3) 大学に気をつけてほしいこと

• [フランス・男性、アメリカ・男性] 特定の 信仰を持つ学生だけを特別扱い (special treatment) することで、他の信仰を持つ学 生や教職員から疑義が呈される可能性もあ る。実際、母国ではそのようなことが起き ている。宗教に不寛容な人もなかにはいる ことを知っておく必要がある。

(3)日本人学生

1) イスラームに関する知識の有無

- •〔1・男性〕大学内外にムスリムの友人がいるため、多少は知っているが、礼拝の時間や所作など詳しいことはあまり知らない。
- [2・男性] 高校地理の資料集で礼拝についてみた程度で、あまり知らない。大学でもイスラーム関連の授業があるのかもしれないが、気づかない。ムスリムの友人もいない。
- [3・男性] ほとんど知らない。イスラーム 関連の授業があることも知らない。ムスリ ムの友人もいない。
- •〔全員〕実際にムスリムが礼拝している姿 は見たことがない。
- [3・男性] そもそもムスリムの礼拝を自 分たちが見てよいのか²⁶。
- 〔全員〕ハラールフードが学食にあること は知っているが、実際のところ、どんなメ ニューなのか、ハラールとは何を意味する のかなど、よく分からない。

2) ウエスト4号館回廊の礼拝空間の存在

• 〔全員〕 まったく知らなかった。

²⁶ モスクによっては礼拝見学を認めており、ウェブサイトに見学の申し込み方法や注意事項などが掲載されていることから分かるように、非信徒がムスリムの礼拝を見ること自体はとくに禁じられていない。たとえば以下の東京ジャーミィのホームページの「お問い合わせ」内の「見学予約」欄を参照のこと。http://tokyocamii.org/ja/(2018/3/3最終確認)。

• [1・男性] 大学内にムスリムの友人がいるため、センターゾーンの一室が実質的に礼拝空間となっていることは知っていた。

3)新たな学内礼拝空間に関する見解

- [1・男性] イスラームのことは知らない、 あるいは、イスラーム = IS (Islamic State) だから怖いという学生が多いのではないか。 伊都キャンパスには日本人と外国人が気軽 に交流できる特定の場所がないので、新し く「多目的室」のような部屋ができるなら ば、そこが交流の場になればよいと思う。
- [2・男性] ムスリムのための空間を作るなら、公平性を保つためにほかの宗教の信徒にも対応する必要が出てくる。複数作るのが難しいのであれば、誰にでもオープンな「多目的室」のようなかたちがよい。利用者の学内での立場や利用時間の制限なく自由に使っても問題が生じないようなシステムを構築し、誰もが利用しやすい空間にするのが望ましい。
- [3・男性] 礼拝空間は学生たちのあいだでは意外と自然に受け入れられるような気がする。イスラームも含め、宗教に興味はないものの、偏見も持っていない九大生は多いので、礼拝空間を通じて正しいイスラームの知識を学べるのはよい経験になると思う。予約制もよいが、あえてオープンな空間にして、ムスリムの礼拝について気軽に知ることができるようにすれば、日本人学生の学びにもなるのではないか。九大のグローバル化の理念を現実化することにもなる。(筆者からの提案を聞いて)各宗教に関する情報をポスターで掲示するのはよいアイディアだと思う。
- •〔3・男性〕「多目的室」は誰もがアクセス しやすい場所に作るのが良い。遠い場所に

作っても、結局誰も利用しなくなる。

- [2・男性] 九大は地方大学なので、ムスリムも含め、外国人と触れ合ったことがない日本人学生も多い。だからこそ、自分も含め、機会があれば彼らと交流したい学生も多いと思う。
- [3・男性] 礼拝の話とは少しずれるが、自 分も含め九大の日本人学生の多くは、外国 人留学生と友達になりたい気持ちがある一 方、なかなか自分から話しかけられない。 だから「多目的室」を作っただけでは異文 化交流の場として機能することは難しいと 思う。例えば「多目的室」の定期イベント として、毎回テーマを決め、興味のある外 国人留学生と日本人学生を同人数ずつ募り 交流する機会を作るなど、何らかの活動を 通じて外国人留学生と知り合う場があると きちんと機能するのではないか。

(4) 事務職員

1)全体に関して(学務部留学生課長)

・礼拝空間に関する問題点は、留学生に直接 対応する留学生課支援係職員や留学生セン ター教員を通じて把握している。留学生課 および留学生センターとしても非常に気に しており、他の関係部局とも調整を図って いる。他方で、宗教別の学生数の統計がな いため、学内のムスリム学生の全体像をと らえることが難しい。また国立大学におい て特定の宗教集団のみにアンケート調査等 を実施することも困難である。この結果、 ムスリム学生のニーズの詳細把握に時間が かかっている。

2) ウエスト 4 号館回廊に関して(工学部等教 務課)

• 工学系は教員がグローバル化に非常に積極

的であり、異文化への深い理解もあるため、建物の一部をムスリム学生の実質的礼拝空間として使用することに対して、柔軟かつ比較的迅速に対応することができたのではないかと思う。

- このスペースの使用が始まった当初、使用するムスリム学生に対して使用ルール、マナーに関する口頭説明を行い、備品の整理整頓、試験期間中の静粛等に関しては必要に応じて注意を促した。これら注意点は、古くからいる学生が新しく来た学生に伝えているため、最近では事務から直接指導することはあまりない。
- 個人的にはもっと支援したいが、ムスリム 学生だけ特別扱いできないのが心苦しいと ころである。

3) 新たな礼拝空間に関して(工学部等教務課)

- ・礼拝空間については、2009年の工学部の伊 都キャンパスへの移転の前から全学的問題 として提起してきた。2017年の理学部等移 転によりすでにスペース不足が生じてお り、2018年秋の文科系4学部と農学部移転 の前に、全学的に何らかの対応をしなけれ ば大きな問題となるのではないかと懸念し ている。
- 学期制の変更に伴う教室不足と全体的なスペース不足により、これ以上の礼拝空間の提供は困難である。
- イスラーム圏の卒業/修了生からの寄付で、キャンパス内の空いている土地に、礼拝時間はムスリム学生優先、それ以外の時間は他の学生や教職員も利用できる建物を新たに建設してはどうか。名称は「国際交流棟」はどうか。

4.3 考察

ムスリムにとって礼拝はもっとも重要かつ基 本的な宗教的義務のひとつである。インタ ビューの際にはそのことを強く主張する学生は 1人もいなかったが、それは彼らにとって主張 するまでもないほど当然の日常的な宗教実践だ からである。同時に、ほとんどのムスリム学生 のインタビューの端々に「迷惑をかけないよう に」、「申し訳ない」、「不審者と思われないよう に | という言葉が出てきたことから明らかなよ うに、非イスラーム圏である日本の大学におい て、礼拝を当然の権利として主張することに対 しての遠慮や心配がある。田中・ストラーム (2013, 2) が名古屋大学のムスリム学生たちに 対して行った調査では、「礼拝場所を確保する 困難 | は場所の確保だけの問題ではない点が挙 げられている。これを分析した中野・奥西・田 中(2015, 146)は、「ムスリム学生にとって、宗 教的実践を滞りなく行うことは最優先される ニーズであるが、宗教的ニーズが満たされれば 十分ではなく、周りの日本人へ配慮をしなが ら、関係性を壊さない程度に宗教的実践を行っ ていくことが彼らにとっての困難解決になるの かもしれない」と述べている。ムスリム学生の 異文化適応という観点からは、キャンパスの礼 拝空間を考える際は物理的な場所だけではな く、ムスリム学生がその場所をどのような気持 ちで使用しているか、また、ムスリム以外の学 生や教職員が彼らをどのように認識している か、大学側も十分に把握する必要があるだろ う。

礼拝空間は立地も重要な課題である。ウエスト4号館回廊はキャンパス西端に位置しているため、中央部で授業を受けている学生が休憩時間中に往復することは困難であると一部学生が指摘している。たとえば「多目的室」として新

たな空間を設ける場合には、日本人学生から言 及があったように、学生たちのアクセシビリ ティが重要な課題となる。

今般のインタビューでは、ウドゥーのための水場に関して、男子学生からは「男女別にしてほしい」という要望が出たのに対し、女子学生からは「申し訳ないので1ヶ所で十分」という意見が出たことは興味深い。普段から空き教室などで1人で礼拝することが多い女子学生は、集団で礼拝することの多い男子学生よりも礼拝中に非ムスリムを意識することが多く、迷惑をかけているかもしれない、どう思われているのかと不安な気持ちになる機会もより多くあると推測される。

田中は名古屋大学における宗教的マイノリ ティーに関する環境改善の一環として、宗教指 導者やムスリム学生たちとともに冊子『ムスリ ムの学生生活―ともに学ぶ教職員と学生のため に』(田中他 2012=2014) を作成したが、その 際、捨象されがちなさまざまなマイノリティー の個人や集団の声を支援するという姿勢に立 ち、ムスリム女子学生を執筆の中心メンバーに 据えた (田中 2014, 43-56)。本研究でも九州大 学においては男子に比べ数が少ないムスリム女 子学生の意見も取り入れるべく、インフォーマ ントの男女比をほぼ同じにしたところ、ジェン ダーにより異なる視点があることが明らかに なった。ジェンダー差に意識した調査姿勢は今 後も重要となってくるだろう。また、今般の調 **査では宗派や民族間の差異は看取できなかった** が、今後調査を続けていくなかでは、そうした 違いにも目配りが必要となってくるだろう。ム スリム学生はかならずしも単一的な集団ではな く、内部に多様性を抱える存在であるという前

提を持つことが重要である。

つぎに欧米出身の非ムスリム留学生に関して であるが、4名すべてがキャンパスに礼拝空間 を設置することに肯定的であった。この背景に は、彼らの出身国であるアメリカ、フランス、 スウェーデンの宗教的多様性があるだろう。い ずれも歴史的にキリスト教が主要宗教として存 在してきた一方、近年はムスリム人口の増加も 顕著である。Pew Research Center (2017c: 2018) の統計によれば、各国のムスリム人口は、アメ リカが2017年の総人口の1.1%にあたる345万 人、フランスが2016年の総人口の8.8%にあたる 572万人、スウェーデンが2016年の総人口の 8.1% (具体的な人口の数値は掲載なし)である。 このような宗教的多元性を持つ国から来た留学 生たちは、「ムスリム学生の信仰実践への配慮 はなされるべき」として、彼らの宗教的権利が 守られることに対して非常に意識的である。 オーストラリアの大学のムスリム学生への対応 に関する岸田の研究でも、オーストラリアでは 権利やニーズの尊重が社会的により根づいてい るため、礼拝スペースの提供に関して、特定の 集団への配慮という文脈ではなく、日中学内で 礼拝する必要性のある人々への配慮として行わ れているという理解が成り立つとされており (岸田 2009, 37)、礼拝が宗教的権利のひとつと みなされていることが分かる。

他方で、アメリカとフランスの学生が、ムスリム学生だけを特別扱いすることに対しての批判も出てくるかもしれないことを強く懸念しているのは、両国がイスラーム・フォビア *7を社会問題として抱えていること (泉 2016, 212-234, 森 2005, 323-351) と関係しているだろう。総学生数の15%が外国人留学生である九州大学

²⁷ イスラームあるいはムスリムが心理的な恐怖の対象となり、ときには排除のための暴力や人権侵害を教唆する現象(泉 2016, 214)。

にとって、宗教的多様性のある国々から来た非 ムスリム留学生たちの視点は示唆に富むもので あり、今後礼拝空間についての議論が学内で進 むなかで、ムスリム学生同様、その声を丹念に 拾っていくことは、バランスを保つうえで重要 である。

つぎに日本人学生であるが、彼らの意見やア イディアは、キャンパスを積極的に活用してい る立場ならではの具体的で有益なものであっ た。高校までの世界史や地理あるいは大学の授 業だけでは、イスラームについての基礎知識は あまりつかないようだが、その分、高い関心や 興味を持っていることが明らかになった。彼ら はムスリムの礼拝空間について、他人事ではな く、みずからの知識獲得や異文化理解の機会と して好意的にとらえている。今般のインタ ビューからは、ムスリムに限らず外国人留学生 との交流を強く望む一方で、最初の一歩が踏み 出せない日本人学生の姿が浮き彫りにされた。 他方で「多目的室」に関しては、利用システム 構築の重要性や実践的な交流活動のアイディア が出された。非常に建設的で具体性ある彼らの 発言を一意見として聞くだけはなく実現し、日 本人学生と、ムスリムを含む外国人留学生の主 体的で円滑な交流を推進するためには、グロー バル化にかかわる教員が「教育的介入 28 | を行 うことが肝要である。なお、今般のインタ ビューは諸事情により対象が異文化交流に興味 がある男子学生に限定されたが、今後はより多 様な日本人学生を対象としていきたい。

最後に関連事務職員へのインタビューから明らかになったことは、礼拝空間をめぐって問題となっているのが、公的組織である国立大学における政教分離の原則をどう保つかということ

よりも、物理的なスペース不足がより大きな課題であるという点であった。岸田の研究においても、全国の国公立・私立大学において礼拝空間の設置が困難である理由の最多回答は「施設・予算不足」となっており、スペースという問題は全国の大学の共通の課題となっている(岸田 2011, 39)。そのような事情のなかでも、九州大学ではウエスト4号館回廊が実質的な礼拝空間として機能しており、近くに手洗場も新設された点は特筆に値する。この背景には工学部所属のムスリム学生の多さと、対応部局である工学部内部の教職員の連携が常日頃から十分になされていたことが大きく関係している。

他方で、全学的な留学生対応部局である留学生センターと学務部留学生課も関連部局との連携や他大学との意見交換をつづけており、関係者の多くが礼拝空間の設置に関して融和的な立場を取ってはいるものの、根本的な対応策はいまだ模索中である。ここには、物理的なスペース不足という全学的な問題と、大規模国立大学における部局横断的な連携の難しさが表れているといえる。

今般のインタビューでは、関連事務職員にはムスリム学生だけを特別扱いできないという意識はあるものの、礼拝空間についてはできるだけのことはしたいという思いが非常に強く、実際にそれなりの支援を行っていることが明らかになった。その一方で、ムスリム学生にとっての礼拝が宗教的権利として論じられることはなかった。これは日本の他の大学の国際担当教職員のあいだでも同様の傾向がみられる(岸田2009,19)。しかしながら、日本国憲法第20条(「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する」) や今般のインタビューで欧米出身の留学

²⁸ 異文化間教育において加賀美が提唱する実践のことで、「一時的に不可避な異文化接触を設定し、組織と個人を刺激し学生の意識の変容を試みる行為」と定義される(加賀美 2001:43)。

生がムスリム学生の礼拝を権利の概念と結びつけていることを考えると、グローバル化が進む日本の大学において、ムスリムをはじめとした日常的に礼拝を必要とする学生が在籍する場合、礼拝空間は大学が厚意で提供するといった類の存在ではなく、当該個人/集団が権利を享受するために必要不可欠な存在であるとも考えられる。日常的に礼拝を必要とする学生の宗教的権利の関係を大学としてどのように位置づけるのか、宗教や異文化理解にかかわる観点だけでなく、法学も含めた多様な知見が必要とされている。

関連事務職員より、ムスリム学生や卒業生か らの寄付による新たな建物(国際交流棟)建設 のアイディアが出たことは非常に興味深い。ム スリム学生も同様のアイディアを持っており、 礼拝以外の活動も含めて九州大学関係者であれ ばだれでも使用可能な建物を、国内外のムスリ ムからの寄付で伊都キャンパス内に建設したい と述べている。過去、九州大学のムスリム学生 は寄付を募り箱崎キャンパス近隣に福岡マスジ ドを開堂していることから、この発言は十分な 実現可能性を有している。国立大学内に特定の 宗教のための空間を開設することは、憲法第20 条、教育基本法第15条の観点からみて不可能で あろう。しかし、誰もが使える建物であれば問 題ないのではないかというのが関連事務職員の 見解であった。この点に関しては、今後、法律 や宗教、また実際の施設管理の知見をもつ教職 員のあいだで議論を深め、必要に応じてムスリ ム学生やそれ以外の礼拝や瞑想を必要とする学 生、また、異文化交流に興味のある学生など、 様々な立場の人々が連携することで、新たな地 平を拓くことができるのではないだろうか。

5. 多様性が尊重されるキャンパスを目指して

大学キャンパスにおいてムスリム学生への配慮が必要とされるのは、内面の信仰に加え、信仰実践が重視されるというイスラームの宗教的特徴が大きく関係している。これは一部ユダヤ教宗派など他の信仰を持つ学生にもあてはまる。また今後グローバル化がさらに進めば教職員の宗教的多様性も進むことが予想されるため、本稿での議論に信仰実践の当事者として関わる教職員も出てくるだろう。他方で、実践の方法や度合いは信徒個人や出身地域により千差万別であることも我々は知っておく必要がある。このような知識は「ムスリムだから○○である」というステレオタイプ化の陥穽に陥らないためにも重要である。

九州大学伊都キャンパスは現在、ウエスト4 号館3階回廊が実質的礼拝空間として、ある種 の調和をもって機能している。しかし、2018年 秋の文系学部と農学部の移転を受け、スペース 不足が生じるであろうことは想像に難くない。 ムスリム学生たちの最大の懸念もそれに尽き る。こうした状況のなかで九州大学は、新しい 礼拝空間の構築を検討するのか、ひとまずは現 状を維持するのか、早急な判断が問われてい る。

イスラームという特定の宗教に属する者のみを特別扱いするのではなく、宗教的帰属を持つ学生や教職員全般を対象とし、彼らが抱えているであろう多様な宗教的ニーズを調査することは今後さらに重要性を増す。そのなかでは、宗教的帰属を持つ多様な学生と教職員のあいだのネットワーク構築や、留学生にかかわる教職員間の部局横断的連携を円滑に行うことにより、より広い観点から学内の宗教的多様性について検討することが可能となるだろう。こうした多

面的な取り組みにより、さまざまな宗教的帰属 を持つ集団や個人間の学内における公平性もあ る程度保つことができると考えられる。

礼拝空間の問題への対応は、当該大学がキャンパスにおける宗教的多様性への配慮をどのようにとらえているかを国内外に向けて示すよい機会でもある。この問題は、在籍するムスリム学生のみにかかわるものではない。他の宗教的帰属を持つ在校生はもちろん、学外のムスリム受験生や交流協定校が留学/派遣先の宗教的マイノリティーや多文化共生に対する姿勢を知り、受験/派遣するかどうかを決める重要な判断材料ともなるのである²⁹。

世界の多くの人が何らかの宗教的帰属を持っ ていることを考えれば、日本人学生や日本人教 職員にとっても、宗教的知識の育成はグローバ ル人材育成教育のひとつとして重要な位置を占 める。キャンパス内の礼拝空間は、「生きられて いる宗教」を通じて日本人学生や教職員が異文 化を理解する格好の機会となる。とくにイス ラームに関しては日本ではネガティブなイメー ジばかりがメディアから流されることが多いた め、日本人学生がムスリムの信仰実践を実際に 目でみて、個人として彼らと交流することは、 メディアのいうことを鵜呑みにしない批判的精 神や自律的思考を涵養することにつながる。そ して、このような草の根の交流はより広い社会 の宗教共存や多文化共生にもつながっていく。 大学の礼拝空間に向けた取り組みは、こうした さまざまな事柄を念頭においたうえで多面的な 角度からなされてこそ、大学に求められるグ ローバル化と相まって豊かな実りをはぐくむこ とだろう。

謝辞

本研究にあたり、インタビュー調査や研究発表会での意見交換にご協力くださったつぎの 方々に深謝いたします。

I would like to express my sincere gratitude to those who kindly accepted my interview.

筑波大学学生部学生生活課: 黑岩直行主幹、 細沼祐介氏、和歌山大学国際交流課:高橋正美 副課長、福岡マスジドアンヌールイスラミック センター: Imam Dr. Nureddin Saadi, Shaikh Ishak Amagasa, ナビさん: Mr. Nabil Ama and Ms. Sakina Ama, 九州大学:渡邊公一郎留学生 センター長、高松里准教授、国際部長、学務部 留学生課長、工学部等教務課担当者の皆様、Dr. Ahmad Lotfy, Mr. Amini Ahmadreza, Mr. Muhammad Mansour, Mr. Mohamed Mansour, Mr. Mohamed Irfan, Mr. Muhammad Imran, Ms. Hidavah Binti Mohamad Zulkipli, Ms. Marvam Bilal Ramadan, Ms. Khadijah Omar, Ms. Khalilah Binti Kamarwzaman, Mr. Marty Koichi Borsotti, Mr. Alexander Johannes Marend, Ms. Jacqueline Mai Le, Mr. James Briscoe Rashawn, 笹津敏靖 氏、濱岡宙穂氏、浅山凌氏、判ちひろ氏。

参考資料

邦文

アサド、タラール『宗教の系譜 — キリスト教とイスラムにおける権力の根拠と訓練』岩波書店、2004年。(Asad, Talal, Geneologies of Religion, Baltimore/London; The Johns Hopkins University Press, 1993.) 泉敦「米国におけるイスラーム — 『イスラーム嫌悪症』と反シャリーア運動」塩尻和子編著『変革期イスラーム社会の宗教と紛争』2016年、212-234頁。 磯崎定基、飯森嘉助、小笠原良治 訳『サヒーフムスリ

²⁹ アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア等の英語圏の国の大学は、ムスリム学生の獲得に積極的であり、彼らを受け入れるための留学生サービス向上にも熱心である。その背景には留学生がもたらす国内学生よりも高額な学費や「世界規模で優秀な人材」の獲得といった目的がある(岸田 2009, i, 21)。

- ム』1巻、日本ムスリム協会、2001年。
- 市嶋典子「在日ムスリム留学生の宗教的葛藤と留学生支援」『言語文化教育研究会2013年度研究集会大会発表予稿集』2013年、109-114頁。
- 井上順孝「国際的視点からみた宗教文化教育」『國學院 大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』8号、 2015年、33-45頁。
- 岩崎真紀「アラブ諸国」山中弘・藤原聖子編著『世界は 宗教とこうしてつきあっている:社会人のための 宗教リテラシー入門』弘文堂、2013年、212-231頁。
- エジプトにみる聖家族逃避行伝承をめぐる宗教共存」小原克博・勝又悦子編『宗教と対話 ― 多文化 共生社会の中で』教文館、2017年、139-161頁。
- 加賀美常美代「留学生と日本人のための異文化間交流の 教育的介入の意義:大学内及び地域社会へ向けた異 文化理解講座の企画と実践」『三重大学留学生セン ター紀要』第3号、2001年、41-53頁。
- 岸田由美『留学生の宗教的多様性への対応に関する調査研究 イスラム教徒の事例を通して 』(2007-2008年度科学研究費補助金 若手研究 (B) 研究成果報告書)、金沢大学、2009年。
- ----「大学のグローバル化と宗教的多様性への対応 --日本とオーストラリアにおける調査から -- 」 『異 文化間教育』 32巻、2010年、98-108頁
- ----「ムスリム留学生の宗教的ニーズへの対応 現状 と課題 - 」『留学生交流・指導研究』13巻、2011 年、3543頁。
- 九州大学「外国人留学生数一覧表」[九大留学生センター公式ウェブサイト] 2017年 a, http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/cmn/data/pdf/international.pdf, 2018/1/14 最終確認。
- ――「学生現員数(学部生)」〔九州大学公式ウェブサイト〕2017年 b, https://www.kyushu-u.ac.jp/f/31801/gakusei gakubu20171101.pdf, 2018/1/14 最終確認。
- 学生現員数(大学院生)」「九州大学公式ウェブサイト」2017年c, https://www.kyushu-u.ac.jp/f/31802/gakusei_gakuhu20171101.pdf, 2018/1/14 最終確認。
- 小杉泰「スンナ派」大塚他編『岩波 イスラーム辞典』岩 波書店、2001年、550-551頁。
- ----『イスラームを読む クルアーンと生きるムスリム たち』大修館書店、2016年。
- 塩尻和子「イスラームをめぐる宗教間対話」星川啓慈・ 山梨有希子編『グローバル時代の宗教間対話』大正 大学出版会、2004年、83-120頁。
- ----『イスラームを学ぼう 実りある宗教間対話のために』秋山書店、2007年。
- ----『イスラームの人間観・世界観 -- 宗教思想の深淵 へ』 筑波大学出版会、2008年。
- 塩尻和子・津城寛文・吉水千鶴子『図解宗教史』成美堂

- 出版、2008年。
- 伊達聖伸「イスラームはいつ、いかにしてフランスの宗 教になったのか」『宗教研究』第89巻第2号、2015 年、107-132頁。
- 田中京子「宗教的マイノリティーとしての留学生と大学の環境」『特別寄稿:2014 国際基督教大学ジェンダー研究センター開設10周年シンポジウム「境界と共生を問い直す:ナショナリティ、身体、ジェンダー・セクシュアリティ」』、2014年、http://web.icu.ac.jp/cgs/docs/CGSjnl011_01d_Tanaka.pdf, 2017/1/13 最終確認。
- 田中京子他、大久保賢監修『ムスリムの学生生活 ともに学ぶ教職員と学生のために』名古屋大学留学生 センター・名古屋大学イスラム文化会、2012=2014年。
 - http://acs.iee.nagoya-u.ac.jp/en/doc/interculture/201510muslim.pdf, 2017/1/13 最終確認。
- 田中京子・ストラーム、ステファン「大学による多文化 環境整備 — ムスリム学生との協働の視点から」 ウェブマガジン『留学交流』Vol. 28、2013年、1-9頁、 http://www.jasso.go.jp/about/documents/201307 tanakakyoko.pdf, 2017/1/13 最終確認。
- 店田廣文「世界と日本のムスリム人口 2011年」『人間 科学研究』第26巻 第1号、2013年、29-39頁。
- 店田廣文・岡井宏文「日本のイスラーム ムスリム・コミュニティの現状と課題」『宗教時報』No.119、2017年、1-22頁。
- 筑波大学「Global Village について」〔筑波大学公式ウェブ サイト〕2016年、https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/pdf/global_village201612.pdf, 2017/1/16最終確認。
- ----「留学生数」〔筑波大学公式ウェブサイト〕2017年 a, http://www.tsukuba.ac.jp/public/education/pdf/ h290501ryugakusei.pdf, 2018/1/17 最終確認。
- ----「留学生の宗教的多様性への対応方針について」 〔筑波大学公式ウェブサイト〕2017年 b, https:// www.tsukuba.ac.jp/students/pdf/201704131719.pdf (日本語), http://www.tsukuba.ac.jp/en/students/ information/news-list/s201704131520 (英語), とも に2018/1/13 最終確認。
- 筑波大学 Japan-Expert (学士) プログラム「数字でみる 筑 波 大 学 」2016年、https://jp-ex.tsukuba.ac.jp/ education/facts_figures/, 2018/1/17 最終確認。
- 内藤正典・阪口正二郎編著『神の法 vs. 人の法 スカーフ論争からみる西欧とイスラームの断層 』 日本評論社、2007年。
- 中野祥子・奥西有里・田中共子「在日ムスリム留学生の 社会生活上の困難」『岡山大学大学院社会文化科学 研究科紀要』第39号、2015年 a, 137-151頁。

- 一 「在日ムスリム留学生の異文化適応に関する研究の動向」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』 第39号、2015年 b, 153-167頁。
- 日本学生支援機構(JASSO)「外国人留学生在籍状況調査」、2017年、http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/index.html, 2017年11月5日最終確認。
- 藤原聖子『教科書の中の宗教 この奇妙な実態』岩波 書店、2011年。
- 松本耿郎「イマーム」大塚他編『岩波 イスラーム辞典』 岩波書店、2001年、168-169頁。
- 三代川寛子編著『東方キリスト教諸教会 基礎データと 研究案内』、明石書店、2017年。
- 森千香子「フランスにおける『イスラームフォビア』の 新展開とその争点」『日本中東学会年報』第20号、 2005年、323-351頁。
- 森伸生「サラート」大塚他編『岩波 イスラーム辞典』岩 波書店、2001年 a, 417-418頁。
- ----「フトバ」大塚他編『岩波 イスラーム辞典』岩波書店、2001年 b, 851頁。
- 文部科学省「『留学生30万人計画』骨子の策定について」 2008年、http://www.mext.go.jp/b_menu/ houdou/20/07/08080109.htm, 2017年11月5日最終確 認。
- 一「大学の国際化、学生交流の促進に伴う対応について」(2016年11月11日「平成28年度国立大学法人国際企画担当責任者連絡協議会」で使用された文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室作成資料)、2016年。
- 一 「大学の国際化、学生交流の促進に伴う対応について」(2017年11月9日「平成29年度国立大学法人国際 企画担当責任者連絡協議会」で使用された文部科 学省高等教育局国際企画室作成資料)、2017年。
- 吉岡明子・山尾大編『「イスラーム国」の脅威とイラク』 2014年、岩波書店。
- 和歌山大学「在籍者数」〔和歌山大学公式ウェブサイト〕 2015年、http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/ basic/stnumber.html, 2018/1/14 最終確認。

----「外国人留学生在籍者数」〔和歌山大学国際学生部門 公式ウェブサイト〕2017年、https://www.wakayama-u. ac.jp/ier/aboutus-student.html, 2018/1/14 最終確認。

欧文

- Kyushu University Muslim Student's Association (KUMSA) [公式ウェブサイト] http://kumsa.webs.com/, 2018/1/13 最終確認。
- The Guardian, "The World in Muslim Populations, Every Country Listed," 2016, https://www.theguardian.com/news/datablog/2009/oct/08/muslim-population-islam-religion, 2018/2/6 最終確認。
- Pew Research Center, "Mapping the Global Muslim Population," 2009, http://www.pewforum.org/2009/10/07/mapping-the-global-muslim-population/, 2018/2/17 最終確認。
- —— "The Changing Global Religious Landscape," 2017a, http://www.pewforum.org/2017/04/05/the-changing-global-religious-landscape/#global-population-projections- 2015-to-2060, 2018/1/13 最終確認。
- "Christians remain world's largest religious group, but they are declining in Europe," 2017b, http://www.pewresearch.org/fact-tank/2017/04/05/christians-remain-worlds-largest-religious-group-but-they-are-declining-in-europe/, 2018/1/13 最終確認。
- —— "Europe's Growing Muslim Population," 2017c,http://www.pewforum.org/2017/11/29/europes-growing-muslim-population/, 2018/1/29 最終確認。
- "New estimates show U.S. Muslim population continues to grow," 2018, http://www.pewresearch. org/fact-tank/2018/01/03/new-estimates-show-u-s-muslim-population-continues-to-grow/, 2018/1/29 最終確認。